



>>84,000人が訪れた南アジア最大の工機械展示会 <<

罗中爪沙。爪巴切式沙 出展のご案内

2015年1月22日(木)~28日(水) インド、バンガロール



日本貿易振興機構(ジェトロ) http://www.jetro.go.jp 中小企業基盤整備機構

http://www.smrj.go.jp/

はじめに

ジェトロでは、「IMTEX 2015」にジャパン・パビリオンを設け、インドにおける販路開拓を希望する中小企業の皆様の出展を支援します。「IMTEX」は、南アジア地域最大の工作機械・金属加工機械の専門展示会です。前回は、併催される工具・付属品・測定機器展示会「Tool tech」と合わせて、出展企業は日系企業約30社を含む984社、来場者は84,000人を数えました。インドでは、自動車及び部品メーカーを筆頭とする製造業における設備投資が活発化しており、高品質な日本製の機械・部品への関心が高まっています。

なお、本事業は、中小企業基盤整備機構(中小機構)と連携しており、出展企業は海外企業との商 談を支える幅広いサービスを受けられます。皆様のご出展をお待ちしています。

1 IMTEX 2015 概要

展示会名	IMTEX 2015 (バンガロール)	
会 期	2015年1月22日(木)~28日(水)	
開催地	インド・バンガロール Bangalore International Exhibition Centre	
対象出展物	工作機械、金属加工機械、工具、測定機器、関連 部品等	
主催者	Indian Machine Tool Manufactures' Association	
規 模	48,000 ㎡ (2013 年実績)	
出展者数	25 ヵ国·地域、984 社 (2013 年実績)	
来場者数	84,000人 (2013年実績)	
特 徴	日本含む世界中の工作機械メーカーが多数出展す る国際色豊かな大規模展示会	



Bangalore International Exhibition Centre --



● IMTEX FORMING 2014 -

2 ジャパン・パビリオン概要

参加規模	144 ㎡ (予定)
募集小間数	14 小間 (9 ㎡/小間)
募集分野	工作機械、金属加工機械、工具、測定機器、関連部品等 ※ 旋盤、フライス盤、ねじ切り盤、鋸盤、研削盤、放電加工機、CNC 複合機、組立てシステム、 産業用ロボット、工作機械用付属品・工具・取付具、測定機器等

3 ジャパン・パビリオン出展のメリット

ジャパン・パビリオンとして御社ブースへの集客力が増します

高品質な日本製品は海外で絶大な信頼を得ています。ジャパン・パビリオンとして、高い技術を有する日本企業がまとまって参加することで、自社の単独出展に比べ大きな集客が期待されます。

▶ 海外展示会が身近になります ※出展にかかるコストと時間が抑えられます

単独で出展する場合、出展費用に加え、装飾や広報活動などに多くの予算が必要となります。ジャパン・パビリオンでは、統一デザインによる小間装飾など一括して行いますので、出展費用が安く抑えられます。また中小企業については、補助金等の活用により更に割安なコストで出展が可能です。

出展のお申し込みから参加に伴う手続きをジェトロがサポートします。初めて海外展示会に出展される方でも 安心してご参加いただけます。

現地の海外コーディネーターにより商談をアレンジ致します

機械・部品に精通した海外コーディネーターが、当日の商談アレンジをお手伝いします。お客様のニーズに応 じ海外代理店・バイヤーをより多くブー スに誘致できるよう、積極的な広報活動を行います。

▶ 情報収集・マーケティング活動をお手伝いします

お客様のご要望に応じて、出展前に必要な情報収集(税制、物流、商習慣等)をお手伝いいたします。また、必要に応じてビジネス経験豊富なジェトロのアドバイザーが、輸出に関するアドバイスを提供いたします。

<mark>・ 中小機構との連携により、充実した商談サポートを行います</mark>

ジェトロは現地に拠点がある強みを生かし、出展の皆様に適した商談機会の提供を行います。これに加えて、中小機構は、商談同席が可能な通訳者の提供、商品仕様書やウェブサイトの翻訳、経営面まで踏まえた海外事業アドバイスなど通じ、海外バイヤーとの商談を充実させます。

4 出展料・サービス(不課税)

1. 基本料金 標準小間

中小企業料金(補助あり)	336,000円 (1小間)
一般料金(補助なし)	504,000円 (1小間)

基本料金に含まれるサービス

- 展示スペース 3m × 3m= 9 ㎡
- ジャパン・パビリオン統一基本装飾付き

● 基本備品

ジャパン・パビリオンのパンフレットへの出展情報掲載

ジェトロが提供するサービス

- 海外コーディネーターによるアドバイス・商談アレンジ(中小企業限定)
- 主催者、運営会社との事務手続きサポート
- 現地マーケット情報、規制情報等の提供
- ジャパン・パビリオンにかかる広報活動
- ジェトロ職員(国内・海外)による現地サポート

中小企業基盤整備機構(中小機構)が提供するサービス(中小企業限定)

- 専門家による経営支援・アドバイス 商談資料・ホームページの翻訳支援
- 商談通訳の配置(ジャパンパビリオン全体で2~3名。1社で専用できません)
- ※なお、上記サービスの一部をご利用ならない場合でも、同一料金となりますので、ご了承ください。
- ※翻訳支援ご利用の場合に限り、費用の一部自己負担(1/3)があります。

2. オプション料金 出展物輸送サービス

	海 上 便	航空 便
中小企業料金(補助あり)	+464,000円	+366,000円
一般料金(補助なし)	+696,000円	+549,000円

	海 上 便	航空 便
貨物量(上限)	容積5m ³ または重量 2,000kg を上限	容積 1 m ³ または重量 167kg
輸送期間(見込み)	2ヵ月程度	1ヵ月程度

出展物輸送サービスについて

- 基本料金に含まれるサービスに加え、ジェトロが出展者の貨物を取りまとめて一括輸送サービス(往復)を提供します (輸送サービスの上限は下記「出展物輸送サービス」に含まれるサービスをご確認ください)。
- 1 小間でお申し込みの場合、海上便と航空便のどちらかを選択願います。2 小間以上の場合は海上便と航空便の併用が可能です。
- 海上便はお申込み時期によってご利用いただけない可能性があります。ご利用を検討されている場合、事前にご相談ください。

オプション料金「出展物輸送サービス」に含まれる サービス(1小間)

- 日本国内の輸出通関手続きおよび現地の輸入通関手続き
- 毎上または航空貨物輸送(ジェトロ指定の日本国内集積場所⇔展示会場)
- 1 小間につき、海上便は容積5 m³、重量 2,000kg を上限とし、超過分は出展者の自己負担となります。航空便は容積1 m³、重量 167kg を上限とし、超過分は出展者の自己負担となります。
- 上記範囲内であっても、特殊輸送が必要となる長尺物、重量物等については、その超過費用は出展者の自己負担となります。
- 航空貨物の場合は、実重量と容積重量(1 m³ = 167kg)を比較して大きい方が適用されます。
- 出展物の展示会場での搬入出および空箱保管
- 貨物損害保険 (ジェトロ指定の日本国内集積所⇔展示会場) ただし、1 小間につき、FOB 価格 USD15,000 まで。超過分は出展者の自己負担となります。

3. オプション料金 小間アシスタント ※専門通訳ではなく日常会話レベルのアシスタントです。

中小企業料金(補助あり)	+38,000円
一般料金(補助なし)	+57,000円

小間アシスタントについて

- 業務範囲:展示会期中・会場内での簡易な日・英通訳(会場外・時間外はサービス対象外)
- 業務時間:会期中10時~18時(1時間の昼食休憩含む)
- 時間外の通訳手配:ジェトロ手配の上記時間外、会場外での業務を希望される場合は、別途自己負担になります。

基本料金およびオプション料金に含まれないもの

- 前記基本装飾以外の小間装飾、追加レンタル備品、追加電源に掛かる経費
- ジェトロ指定の日本国内集積所までの出展物輸送(往路)にかかる経費(保険料含む)
- ジェトロ指定の日本国内集積所からの出展物輸送(復路)にかかる経費(保険料含む)
- 出展物に掛かる関税および消費税等
- 出展者の渡航費および宿泊料
- その他前項 1. ~ 3. に定める以外の経費

ジェトロ・メンバーズ割引

ジェトロ・メンバーズには、会員特別料金として出展料の10%を割引します(ただし、割引金額は会員1口につき年会費75,600円を年間割引の上限とします)。ジェトロ・メンバーズに加入されていない皆様は、この機会に是非入会をご検討ください。

お申し込み・詳細はこちらから >>> http://www.jetro.go.jp/members/memberservice/ %出展料請求後にジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

中小企業料金について

中小企業料金は、日本の中小企業基本法に定める日本国内の中小企業(下記参照)に適用します。

<中小企業基本法の定義>

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 資本金の額または出資の総額	従業員基準 常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、 その他の業種(下記以外)	3 億円以下	300人以下
卸 売 業	1 億円以下	100人以下
サービス業 (情報サービス業を含む)	5 千万円以下	100人以下
小 売 業	5 千万円以下	50 人以下

- 上記の資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業。
- 詳細については、中小企業庁のホームページにてご確認ください。http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html

東日本大震災被災企業の経費補助について

ジェトロでは、福島県に本社を有する中小企業・団体および自治体が発行する東日本大震災の震災証明書・被災 証明書を有する中小企業・団体を補助対象とし、以下の内容を支援します。詳細については「海外見本市出展経 費補助事業 利用申請書 | をご確認ください。

- 1. ジェトロの経費負担: 標準ブース 1 小間で提供されるサービスすべて
- 2. 出展者の経費負担:渡航費、宿泊費、追加装飾費、上記に含まれないサービス

5 選考方法

お申込手続き

ジャパン・パビリオンへの出展には、下記に該当する企業を優先します。お申し込みいただいた日単位にて、順次内容を確認させて頂き、結果をお知らせします。募集小間数に達した時点で募集を締め切りますので、お早めの申し込みをお勧めします。ただし、お申し込み開始日に下記に該当する企業で募集小間数に達した場合に限り、抽選にて決定することがあります。

- ジャパン・パビリオン募集分野に該当する製品・技術を所有する企業であること。また当該分野において、高い訴求力のある商品をお持ちの企業であること。
- 中小企業基本法で定義される中小企業(製造業)であること。
- 海外販路拡大のため、海外企業との商取引を目的とした商談が主な参加理由であること。また明確な顧客ターゲット層を持つ企業であること。
- 海外展開に積極的に取り組む姿勢のある企業であること(英語・現地語の商品パンフレットの用意、商談後に対応 できる輸出担当者がいることなど、商談に必要となる相応の準備が完了していること)。
- 可能な限り、実機を展示すること。または、それを補完する展示物を用意すること。
- ※ 申込条件(♥9 参照)ならびに「海外見本市出品要綱」に同意することが必要となります。
- ※1出品者から複数小間のお申し込みを頂いた場合、出品小間を調整させていただく場合があります。

<注意事項>

- 1. 事前に出展目的や準備状況を確認するためにご記入いただく「事前調査書」の項目に基づいて審査を行います。ジェトロおよび中小企業基盤整備機構より電話または訪問にてお話を伺う場合もございます。
- 2. 「出展申込書・承諾書」、「事前調査書・出展物調査書」、その他提出書類の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本展示会への出展をお断りします。
- 3. 本展示会へ独自に出展される企業については、ジャパン・パビリオンへの重複出展は認められません。違反が認められた場合は、今回または今後の出展をお断りすることもあります。
- 4. 提供いただいた個人情報は、事業実施のため、中小企業基盤整備機構、輸送会社、海外コーディネータ等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本展示会の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出展物の情報が公開される場合がございます。予めご了承ください。
- 5. 地方自治体・業界団体など団体での出展をご検討されている方は、次項 【6】団体お申し込みに関する規定に従ってください。

6 団体申込に関する規定

- 代表団体(地方自治体、業界団体等)が複数の企業(以下、傘下の企業)を取りまとめて出展することは可能ですが、 出展にあたっては傘下の企業 1 社が 1 小間以上を占めることを条件とします。
- お申し込み時には全ての出展予定の企業、出展物、小間数等が決まっていることが必要です。
- 出展申込書・承諾書は代表団体(地方自治体、業界団体など)のみが作成し、傘下の企業にはそれぞれ「出展条件同意書」「事前調査表」を提出頂きます。審査は企業毎に行いますのでお申し込み頂いた全社が出展できない場合があります。
- 請求書は出展申込書をご記入頂いた団体のみに発行します。 団体によるお支払いの場合、傘下の企業がメンバーズであっても割引料金は適用できませんので予めご了承ください。
- 中小企業料金の適用を受けるには、傘下の企業全てが中小企業である必要があります。他の国庫補助金による支援 を受けている場合は、一般料金にてお申し込みいただきます。
- 会期中は、各傘下企業が小間に常駐する必要があります。団体代表者等による代理の商談は認められません。

フ キャンセル規程

出展者の自己都合による申込後の出展キャンセルは、その申請日によりキャンセル料が発生します。キャンセル料の発生時期と金額については、下表をご参照ください。

キャンセル受付日	キャンセル料
申込日~2014年10月23日(木)	なし
2014年10月23日(木) 以降または連絡なしの不参加	出展料合計の 100%

- キャンセル料については、ジェトロ・メンバーズ割引を適用できません。
- 戦争、政情不安、天災、伝染病、その他出展者の責任に帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェトロに文書で通知することにより、キャンセル料の支払いなく出展を中止できる場合がありますので、ご相談ください。
- 輸送サービスについては、貨物をジェトロが指定する輸送会社にお引渡しになった時点でキャンセル料(オプション料100%)が発生します。

8 お申し込み方法・スケジュール

お申し込み ウェブ入力(仮申し込み)

出展申込フォーム入力受付締切:9月25日(木)

募集社数を超える出展申込があった場合は、申込 期限前でも募集を締め切る場合があります。

※ウェブサイト上の「出展申込フォーム」に入力してください。原則3営業日を目途に「出展申込書・承認書」のPDFファイルのデータをジェトロよりEメールにてお送りしますので、以下書類を本書末尾記載のジェトロ機械・環境産業企画課宛にご郵送ください。

<出展申込フォーム > http://www.jetro.go.jp/events/item/20140623829

提出書類 ※郵送いただく書類

- 出展申込書・承諾書(社印と代表者印を押印したもの)※データはジェトロ送付---------------- 2部

Step 1 ウェブ入力 (仮申し込み)

ウェブサイトより「出展申込フォーム」に入力してください。ご登録後は確認のため、ジェトロより E メールが送付されます(出展の承諾ではございませんのでご注意ください)。

ジェトロで登録内容の確認後、Eメールにて「出展申込書・承諾書」をお送りいたします。 ※ウェブ入力後、3 営業日を過ぎても連絡がない場合は、お手数ですが担当者までお問い合わせください。

Step2 書類提出 PDF 受領後、5 営業日以内必着

「出展申込書・承諾書」2 部を印刷し、社印および代表者印をご捺印の上、会社案内等、その他の提出書類(上記参照)を揃えて5 営業日以内にジェトロへご郵送ください。

※ PDF ファイル送付後、1 週間を過ぎても返送書類がジェトロへ届かない場合は、仮申し込みがキャンセルされたものとみなします。

Step3 請求書の発行

出展審査を通過した出展者のみにジェトロから「出展申込書・承認書」を再返送する際に請求書を同封します。請求書受領後、下記の支払い期日までに出展料をお振込みください。期日までに出展料をお支払いいただいた時点でジェトロが出展を承諾することとします。なお、期日までにお支払いのない場合、出展申込を取り消すことといたしますので、ご注意ください。

Step4 出展料振込み期限 10月23日(木)

期限までに出展料をお振込みください。振込みが確認できた時点で最終的に出展が確定します。期限までにお支払いのない場合、出展を取り消しますのでご注意ください。

Step5 出展者説明会

2014年10月24日(金)(予定)

場所:ジェトロ東京本部 (出展者マニュアルの配布、小間位置の発表、など) ※詳細は後日ご連絡します。

Step6 輸送品の搬入

ジェトロ指定国内倉庫への輸送品の搬入 ※「輸送あり」でお申し込みの場合

《IMTEX 2015 開催》2015 年 1 月 22 日 (木) ~ 28 日 (水) 場所: インド・バンガロール/ Bangalore International Exhibition Centre

9 申込条件

- 募集社数を超える出展申込があった場合は、申込期限前でも募集を締め切る場合があります。
- 1 社・団体あたりの出展の最小申込単位は 1 小間とします。1 小間を複数社・団体で共有することはできません。
- 募集分野に該当する製品・技術をお持ちの日本の企業であり、ジェトロが出展者として適当であると承認することが 必要です。
- 反社会的勢力に該当、反社会的勢力と関係を持つ企業の出展は出来ません。
- 本展示会に国からの補助金を用いて出展する場合、出展料は一般料金となります。
- 出展申込書に記載された内容に変更がある場合、書面にてジェトロにご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては応じられない場合がございますので、予めご了承ください。
- 展示装飾・輸送等、今後の準備の詳細については「出展者マニュアル」にて別途ご案内します。
- 小間の装飾および施工はジェトロ指定業者が、出展物の展示・陳列は出展者が行いますが、出展物の展示方法について、ジェトロの指示に基づいて修正いただく場合もあります。
- 小間位置は、申込順位、小間数、出展物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。
- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出展物の出展については、出展者の責任において事前に許可等 を取得願います。

経済産業省安全保障貿易管理課ホームページ http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html

- ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートには必ずご回答願います。
- 出展に係る規則は、この「出展案内書」ならびに「海外見本市出品要綱」によるものとします。 本案内書と「海外見本市出品要綱」で内容が異なる場合には、本案内書を優先します。
- 出展料の振込みに要する一切の手数料は出展者のご負担となります。
- 出展料またはその一部の未納による出展はできません。必ず、請求書記載の期日までにお支払いください。
- 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡は出来ません。
- 展示会最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
- 会期中は常時 1 名以上の担当者を自社小間に配置してください。

お問い合わせ・書類郵送先

日本貿易振興機構(ジェトロ) 機械・環境産業部 機械班

担当:福山、橋本、樽谷(たるたに)

〒 107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階 TEL: 03-3582-4631(直通) FAX: 03-3582-7508

E-mail: TNA-KIKAI@jetro.go.jp

